

輸出事業計画

※申請者名：グローカルいばらき、品目：加工食品・コメ・酒類

1. 輸出における現状と課題

【現状】

- 中小規模の事業者が個々で海外を目指すことは知識/スキル・マンパワー・金銭面等において限界があり、容易ではない。県内の複数の事業者で協力して輸出を目指すことでメリットを生み出し、海外マーケットにおける茨城県の認知度向上と販売機会の創出を目的に、「グローカルいばらき」を設立した。
- 本協議会は、会員事業者が製造販売する加工食品について、海外マーケットにおける認知を向上させ販売機会を創出する事業を実施し、海外輸出を拡大することを活動目的とする。
- 複数の品目の事業者が団体となっている特長を生かし、各社の品目をコラボした商品開発も実施していきたい。また、茨城県にはメロン・イチゴ・なし・牛肉等で県オリジナル品種の開発・ブランド化が進んでいるため、そのような県独自の一次産品を活用した商品開発も検討していきたい。
- 茨城県の魅力を伝えると同時に茨城の食文化・特産品を発信することで食品の海外への販路拡大を実現していきたいと考えている。茨城県の認知度向上・魅力の発信と販路拡大の相乗効果を図っていきたい。

【課題】

<製造>

- 商品の1つであるシーズニングには畜肉系原材料が含まれており、国によっては規制されている。
- FDA登録が完了していない商品については米国輸出に向けてFDAへの登録が必要である。

<販売>

- 茨城の魅力発信とともに販路拡大に向けて各社の商品をプロモーションする必要がある。

2. 輸出事業計画の取組内容

<製造>

- 畜肉系原材料の規制対応（原材料変更・不使用等）を実施する。
- FDA登録を完了する。

<販売>

- 展示会出展
 - シンガポール等の海外での展示会に出展する。
- バイヤー招聘
 - 米国等からバイヤーを招聘し、実際の生産現場や商品・思いを直接視察して試食・試飲することにより購入意欲や販売行動を促進する。

輸出事業計画

※申請者名：グローカルいばらき、品目：加工食品・コメ・酒類

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

【計画の策定(P)】

会員企業・JETRO・委託事業者等からの現地情報/規制情報や現地訪問によるニーズ把握に基づき、輸出事業計画を検討

【事業の実施(D)】

計画に基づき、国内・海外での商談会・フェア販売等へ参加し、輸出を実施

【改善(A)】

上記のフィードバック等を通じて現地消費者の求める商品製造・改善に着手

【評価・検証(C)】

輸出の進捗状況について、商社・JETROや現地訪問で把握した販売状況等の評価・アドバイスを踏まえ、必要に応じて計画を見直し

4. 輸出目標額

	【現状】 (令和5年度)	【目標】 (令和8年度)
輸出額	57,700万円	400,950万円
主な輸出先	シンガポール・米国	シンガポール・米国